

「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」改定案に対する意見公募要領
令和6年10月10日
資源エネルギー庁電力・ガス事業部
電力基盤整備課

1. 意見公募の趣旨・目的・背景

新規に系統に接続される電源が遵守すべき技術要件を定めたグリッドコードについては、再エネの導入拡大を見据え、第20回総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 新エネルギー小委員会／電力・ガス事業分科会電力・ガス基本政策小委員会 系統ワーキンググループ（2019年3月18日）での議論を経て、電力広域的運営推進機関のグリッドコード検討会において検討が行われています。今般、グリッドコード検討会において、再エネ導入比率に応じて中期的に検討が必要とされた技術要件等について検討が行われました。

以上を踏まえ、「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」の一部の改正を行うものです。

つきましては、広く国民の皆様から御意見をいただきたく、以下の要領で意見の募集をいたします。

2. 意見公募の対象

「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」改定案

3. 資料入手方法

- (1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載
- (2) 経済産業省ホームページにおける掲載

4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和6年10月10日（木）～令和6年11月10日（日）
郵送の場合は同日、FAX 及び電子メールの場合は17時必着

5. 意見提出先・提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下いずれかの方法で送付して下さい。

- (1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」
電子政府の総合窓口「e-Gov」(<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)の意見提出フォームからご提出ください。

- (2) 郵送

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、下記の住所宛にお送り下さい。

住所：〒100-8931

東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課

「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」改定案パブリックコメント担当 宛

(3) F A X

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、下記のF A X番号宛にお送り下さい。

F A X番号：(03) 3580-8591

(4) 電子メール（意見提出用紙を添付してお送り下さい。）

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、下記の電子メールアドレス宛てにお送り下さい。

電子メールアドレス： bzl-denryoku_hinshitsu_GL@meti.go.jp

（電子メールの件名を「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」改定案に対する意見」として下さい。）

※ 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

6. その他

皆様からいただいた御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号、F A X番号及び電子メールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

